評議会だより

第四八四回評議会

平成七年十二月十九日(火)

☆(教員選考報告)

理学部

助教授　日高　洋（地球惑星物質循環学）

大学院国際協力研究科

教　授　菊本　虔（教育開発）

原爆放射能医学研究所

助教授　加藤　修（環境生物研究部門）

(報　告)

一、大学改革推進のための体制について

大学改革推進のための組織として「広島大学調査室」を設置した旨報告があった。

二、学生の死亡事故について

本日発生した大学院工学研究科(修士課程二年次生)学生の死亡事故について報告があった。

(議　事)

一、広島大学生涯学習推進委員会規程の制定について

各部局で検討の上、次回の評議会に諮ることとした。

二、広島大学編入学規程の改正について

各部局で検討の上、次回の評議会に諮ることとした。

三、青雲寮及び山中寮の廃寮に伴う寮生の取扱いについての申合せ事項について

原案のとおり承認した。

四、外国人教員の任期について

スケアー、ピーター・マッコール助教授の任用期間を原案のとおり承認した。

第四八五回評議会

平成八年一月十六日(火)

☆(学長補佐の指名)

大学改革担当の学長補佐として、教育学部小笠原教授を指名した旨報告があった。

☆(部局長候補者の選考結果)

総合科学部長に生和秀敏教授が、工学部長に松村昌信教授が選出された旨報告があった。

☆(教員選考報告)

医学部

助教授　三森　康世（内科学第三）

医学部附属病院

講　師　原田　俊英（第三内科）

(報　告)

一、平成八年度新規概算事項内示概要について

平成八年度予算の政府案が十二月二十五日に閣議決定され、各国立学校に内示された旨報告があり、本学分の内示概要及び平成八年度予算の概要について報告があった。

二、統合移転完了記念事業について

各部会、各学部の事業実施報告及び収支決算報告が了承された旨報告があった。

三、広島大学生涯学習センター設立準備委員会の解散について

生涯学習推進委員会を新たに設置することに伴い、本設立準備委員会を解散することが一月九日開催の部局長連絡会議で承認された旨報告があった。

四、医学部とタイ王国コンケーン大学医学部・薬学部との間の学術・教育交流に関する協定が締結された旨報告があった。

(議　事)

一、教養的教育改革実施要綱について

各部局で検討の上、次回の評議会に諮ることとした。

二、広島大学生涯学習推進委員会規程の制定について

原案のとおり承認した。

三、広島大学編入学規程の改正について

原案のとおり承認した。

四、広島大学と中華人民共和国北京師範大学との間の学術・教育交流に関する協定を締結することを承認した。

五、外国人教員の任期について

オートリー、ケネス助教授の任用期間を原案のとおり承認した。

六、広島大学広島地区暫定学生宿舎管理運営規程の制定について

平成八年三月三十一日をもって閉寮する広島市内に設置されている学生寮の代替施設として、旧医学部附属看護学校寄宿舎を改修し、平成十一年三月三十一日までの間、暫定的に設置することを承認した。

また、広島大学広島地区暫定学生宿舎管理運営規程(案)については、各部局で検討の上、次回の評議会に諮ることとした。

学校教育法施行規則が改正される

学校教育法施行規則の一部を改正する省令が、平成七年十二月二十六日付けで施行された。

今回の改正点は、第六十六条の二として「教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等を置くことができ」、「教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる」という条項が追加になったもので、同日付けで発出された文部事務次官通達に改正の趣旨が詳しく述べられている。

通達によると、改正の趣旨は、すでに、「教授会が、その定めるところにより」代議員会、専門委員会などを置き、また代議員会等の議決をもって教授会の議決としていることなども行われており、「各教授会が、その議事運営方法として、代議員会等を活用することは大学運営の円滑化に資するものであることにかんがみ」、教授会は代議員会を置くことができ、また、代議員会等の議決を教授会の議決とすることができることが制度上明らかになったものである。

主な留意点としては、あくまで「自主的に決めるもの」であり、「代議員会等の設置運営に当たっては、教授会に代えて代議員会等を設けることとなるようなことなど、学校教育法第五十九条の趣旨を損なうことのなきよう留意」し、設置した場合でも、「教授会は、適宜、代議員会等の審議結果等の活動状況についての報告を求めることとするなど、代議員会等の審議事項についても教授会が最終的な権限と責任を有していることに十分留意し、代議員会等が教授会の意思を十分に反映したものとなるよう工夫する」とともに「学長又は学部長のリーダーシップが十分に発揮できるよう配慮」することを求められている。

県内緊急消防援助隊と合同防災訓練

阪神大震災から一年目にあたる一月十七日、東千田キャンパスで、広島県内緊急消防援助隊と自主防災会との合同防災訓練が実施された。

訓練には、地元町内会をはじめ本学職員約六十名が参加し、解体予定の五階建て旧校舎を利用して、震度六(烈震)の直下型地震による被害の想定のもとに、消化器や屋内消火栓による初期消火、倒壊建物からの負傷者の救助訓練などを行った。

また、緊急消防救援隊による消化活動や負傷者の救助、ヘリコプターによる屋上からの救出訓練などのデモンストレーションを見学し、職員の防災・消防に関する意識の高揚が図られた。